

議案参考資料

[令和2年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

企画課 総合戦略推進担当

議案名

議案第4号 第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

趣旨・目的

現行計画である「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」が令和元年度をもって終了した後も、引き続き人口減少克服・桐生ならではの地方創生に向けた取組を推進するため、令和2年度を初年度とする新たな総合戦略を策定しようとするものです。

概要

「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「次期総合戦略」という。)」は、以下の4つの基本目標ごとに、人口減少克服・桐生ならではの地方創生に向けた取組を推進するための施策を位置付けるものです。

<基本目標>

- 1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する
- 2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す
- 3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる
- 4 広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

○計画期間：令和2年度から令和6年度までの5年間

背景・経過

「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」第10条において、市町村は国及び都道府県が策定するそれぞれの総合戦略を勘案し、当該市町村の実情に応じた総合戦略を策定することが努力義務とされており、本市では、平成28年3月に第1期計画となる総合戦略を策定しました。

策定に当たっては、次期総合戦略と同じく令和2年度を初年度とする「桐生市第六次総合計画(以下「次期総合計画」という。)」において、引き続き人口減少問題を最重要課題として位置付けるとともに、次期総合戦略は次期総合計画の基本計画における重点施策として位置付け、両計画を一体的な計画として策定することとしたことから、次期総合計画と並行して次期総合戦略の策定作業を進めました。

平成31年3月以降、産官学金労言等の外部有識者で構成される桐生市総合戦略推進委員会における審議を経て、昨年12月から本年1月にかけて意見提出手続(パブリックコメント)を実施し、本案をとりまとめたものです。